

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、北多良土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成 28 年 6 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	深見 勝英	藤津郡太良町大字多良4403番地	平成28年 3 月31日 退任
〃	森川 誠司	〃 〃 〃 4197番地	〃
〃	池田 信文	〃 〃 〃 2190番地	〃
〃	木原 幸輝	〃 〃 〃 1711番地	〃
〃	江口 司	〃 〃 〃 3071番地	〃
監事	荒木 新一	〃 〃 〃 2893番地	〃
〃	久我 定幸	〃 〃 〃 3795番地	〃
理事	深見 勝英	〃 〃 〃 4403番地	平成28年 4 月 1 日 就任
〃	田古里 サヨ ミ	〃 〃 〃 3057番地 7	〃
〃	池田 信文	〃 〃 〃 2190番地	〃
〃	田島 静香	〃 〃 〃 4149番地	〃
〃	峰下 和浩	〃 〃 〃 4533番地 1	〃
監事	中村 壮太郎	〃 〃 〃 3752番地	〃
〃	荒木 新一	〃 〃 〃 2893番地	〃